

木材増産推進課

| | |
|---------------|----|
| 造林事業費 | 50 |
| 森林資源循環利用促進事業費 | 51 |
| 木材安定供給推進事業費 | 54 |
| 優良種苗確保事業費 | 56 |
| 森林病虫害等防除事業費 | 57 |
| 森の工場活性化対策事業費 | 58 |
| 森林林業活性化推進費 | 60 |

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 造林事業費 | 1,107,612 | 1,328,678 | 1,454,633 | 1,056,329 | (債) 20,000 | 378,304 |

I 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図る。

II 内容

(1) 造林事業費補助金

①森林環境保全直接支援事業

市町村森林整備計画の達成に資するものとして、森林環境保全整備事業計画に基づき、人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

間伐・更新伐は1 森林経営計画又は1 特定間伐等促進計画あたりの搬出材積が平均10 m³/ha以上

補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画認定者等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

②特定森林再生事業

ア 森林緊急造成

気象条件が厳しい、鳥獣害圧が高いなどの自然条件等の理由で更新が困難な森林等において森林の公益的機能を発揮させる観点から、人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

イ 被害森林整備

気象害等による被害森林であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において、事業主体による人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

| | | | |
|-------|----------|------------|------------|
| 人工造林 | 241.36ha | 間伐 | 1,626.72ha |
| 樹下植栽等 | —ha | 更新伐 | —ha |
| 下刈り | 665.99ha | 森林作業道 | 210,977m |
| 枝打ち | 0.96ha | 作業道改良 | —m |
| 除伐 | 20.53ha | 鳥獣害防止施設 | 196.37ha |
| 保育間伐 | 385.18ha | 人工造林(特殊地拵) | 0.29ha |

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|-------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 森林資源循環利用 促進事業費 | 237,109 | 233,109 | 309,837 | 5,668 | (入)54,420 | 249,749 |

1 目的

再造林による森林の若返りや、手入れが不足している人工林の間伐等による森林の公益的機能の維持並びに成熟した人工林での利用間伐及び皆伐による原木の増産を総合的に支援することにより、森林資源の循環利用を促進する。

2 内容

I 森林資源再生支援事業費（237,128千円（国）5,668千円（入）38,420千円（-）193,040千円）

再造林等の支援により森林の適正な管理を図り、森林の持つ公益的機能を高めるとともに森林資源の持続的な利用を促進する。

(1) 森林資源再生支援事業費補助金（236,820千円（国）5,668千円（入）38,420千円（-）192,732千円）

①人工造林又は附帯施設等整備及び下刈（184,080千円（-）184,080千円）

再造林等及び附帯施設等整備(シカ被害防護施設)並びに下刈(隔年)に対し、森林所有者の負担額の一部を補助する。

採択要件：造林事業及び木材安定供給推進事業による助成を受けること

補助先：県が補助する造林事業の申請者

実施主体：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等

補助率：県が定める標準経費に対する下記の施業ごとに定める補助率から造林事業及び木材安定供給推進事業の補助金額を差し引いた額以内

再造林等：9/10

再造林等（コンテナ苗）：9.5/10

※再造林及び耕作放棄地への造林に限る

②再造林推進費（3,200千円（-）3,200千円）

再造林推進員が行う再造林推進活動の一部を補助する。

補助先：再造林推進員を雇用する森林組合等

実施主体：森林組合等

補助対象：森林所有者に対する再造林の同意取得にかかる活動費（仲介活動・森林施業プラン作成・同意取得活動）

補助率等：定額。ただし、実費以内。 仲介活動：10,000円/所有者1名

森林施業プラン作成：9,600円/ha

同意取得活動：7,200円/ha

③林地残材等搬出（5,452千円（-）5,452千円）

再造林を行うことを条件に林地残材等を木質バイオマス発電施設等に運搬する経費の一部を補助し、再造林率の向上を図るとともに、皆伐による原木生産量の確保、豪雨等による林地残材等の流出防止につなげる。

補助先：林業事業者等

補助対象：C、D材の運搬等に要する経費

補助率等：定額（600円/m³）

④再造林等促進支援（36,540千円（入）36,540千円）

省力・低コスト施業に取り組む再造林等に要する諸経費の一部を補助することにより、再造林を促進する。

補助先：県が補助する造林事業及び木材安定供給推進事業の事業主体

実施主体：森林組合等
 補助対象：造林事業及び木材安定供給推進事業で採択された再造林等
 補助率：定額（1/2相当）
 再造林：a獣害対策有り：100千円/ha
 b獣害対策無し：60千円/ha

⑤再造林基金円滑化支援（1,880千円（入）1,880千円）

再造林の推進に向けて、地域で自主的に組織された再造林基金団体が実施する再造林や下刈等を支援する。

補助先：再造林基金団体
 補助対象：基金団体が交付する再造林等への交付金に対し支援
 補助率：定額（1/2相当）

⑥資機材整備支援（5,668千円（国）5,668千円）

新たに造林事業を開始する者等への資機材の整備の一部を補助し、新規造林事業者の育成を図るとともに、再造林の促進につなげる。

補助先：新規造林事業者
 補助対象：資機材整備費用に対し支援
 補助率：1/2以内

(2) 事務費（308千円（-）308千円）

II みどりの環境整備支援事業費（46,000千円（（入）16,000千円（-）30,000千円））

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐等を行う。

(1) みどりの環境整備支援事業費補助金（46,000千円（（入）16,000千円（-）30,000千円））

①森林吸収源整備事業（10,500千円（入）10,500千円）

CO₂吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

採択要件：造林事業による助成を受けること

事業主体：市町村、森林組合生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等

補助先：市町村

補助率：除伐（3～5 齢級） 定額 42,000円/ha
 保育間伐A（3～7 齢級） 定額 46,000円/ha
 保育間伐B（3～9 齢級） 定額 42,000円/ha
 保育間伐D（3～9 齢級） 定額 44,000円/ha
 保育間伐E（8～9 齢級） 定額 28,000円/ha

②公益林保全整備事業（5,500千円（入）5,500千円）

水源かん養機能等の公益的機能が低い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対し補助する。

採択要件：3 齢級以上の保育間伐を行う人工林で、下記の要件を満たすもの

①保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能（木材生産機能を除く）のいずれかが高い森林

②集約化が図れておらず、国庫補助事業の対象とならない森林 補助先：市町村

補助先：市町村

事業主体：森林組合、林業事業体、森林所有者（自伐林家等を含む。）等

補助率：定額 80,000円/ha

③森林整備事業（13,800千円（-）13,800千円）

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

採択要件：7 齢級～標準伐期齢の2倍（スギ14 齢級、ヒノキ18 齢級）で本数間伐率おおむね20%又は30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 183,000円/ha(間伐率30%)、122,000円/ha(間伐率20%)

④作業道整備事業 (16,200千円(-)16,200千円)

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 1/2以内

| | | | |
|--------|--------------|-------|------------|
| 作業道開設 | 500~1,500円/m | 路面整備 | 100~200円/m |
| 丸太積工 | 700円/m | 洗い越し工 | 6,000円/箇所 |
| 作業ポイント | 55,000円/箇所 | 災害復旧 | 事業費の1/2以内 |

Ⅲ 原木増産推進事業費 (26,709千円(-)26,709千円)

製材工場や木質バイオマス発電所等に供給する原木の確保及び安定供給に必要な作業道等の整備、自伐林家等の林業機械のレンタルの支援を行う。

(1) 原木増産推進事業費補助金 (26,525千円(-)26,525千円)

①作業道等整備 (22,525千円(-)22,525千円)

皆伐に必要な作業道、作業ポイント、集材架線等に対する支援。

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：作業道開設：幅員2.5m以上3.0m未満 1m当たり1,100円以内

幅員3.0m以上 1m当たり1,500円以内

ただし、皆伐実施区域内の路網密度は200m/ha以下とする

作業道改良：改良 実行経費の1/2以内

作業ポイント：1箇所当たり55,000円以内(面積90m²以上のものに限る)

集材架線：1m当たり600円以内(主索支間長が300m以上のものに限る)

②自伐林家等林業機械レンタル (4,000千円(-)4,000千円)

自伐林家等小規模林業を実践する者(小規模林業推進協議会の会員)がおこなう林業機械のレンタル等に対する支援。

補助先：市町村

補助率：1/2以内 ただし、期間は3ヶ月以下、上限150千円/月・台又は100千円/月・台

(2) 事務費 (184千円(-)184千円)

3 令和4年度に実施した主な事業

・森林資源再生支援事業費補助金

再造林 239.63ha

附帯施設等整備(シカ被害防護施設)

防護ネット 61,328m、保護カバー 31.06ha

下刈り(隔年) 137.32ha

再造林推進活動 163.05ha、林地残材等搬出 8,453m³

・みどりの環境整備支援交付金

除伐 19.86ha

保育間伐 257.24ha

・緊急間伐総合支援事業費補助金

公益林保全整備事業 187.2ha

森林整備支援事業 搬出間伐実施事業 76.5ha、作業道整備事業 34,845m、

・原木増産推進事業費補助金

作業道開設 3,835m 作業ポイント 8箇所

集材架線 4,323m 自伐林家等林業機械レンタル 22台

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|-------------|---------|---------|---------|--------|------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 木材安定供給推進事業費 | 307,726 | 278,663 | 157,827 | 89,566 | | 68,261 |

I 木材安定供給推進事業費（21,288千円（国）18,771千円（-）2,517千円）

1 目的

持続的な林業経営を確立するため、意欲と能力のある経営体の育成、新たなスキームを活用する区域での重点的な路網整備、伐木・搬出、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業等を推進する。

2 内容

(1) 木材安定供給推進事業費補助金（20,288千円（国）18,271千円（-）2,017千円）

①間伐材搬出支援（20,288千円（国）18,271千円（-）2,017千円）

木材需要に対応できる必要量の安定確保を図るため、木材加工施設等に出材を計画する間伐に対して支援する。

補助率：搬出材積に応じて定額
 10m³/ha以上30m³/ha未満：定額（242千円/ha以内（間接費込））
 30m³/ha以上50m³/ha未満：定額（330千円/ha以内（間接費込））
 50m³/ha以上70m³/ha未満：定額（508千円/ha以内（間接費込））
 70m³/ha以上：定額（676千円/ha以内（間接費込））

(2) 事務費（1,000千円（国）500千円（-）500千円）

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

間伐126.89ha 林業専用道（規格相当）1,890m 森林作業道16,638m

II 高性能林業機械等整備事業費（108,971千円（国）70,795千円（-）38,176千円）

1 目的

計画的・効率的な搬出間伐や皆伐による原木供給及びスマート林業を推進するために必要な高性能林業機械の導入（購入、リース）及び林業機械のレンタルについて支援する。

2 内容

(1) 高性能林業機械等整備事業費補助金

①高性能林業機械の導入（49,050千円（国）32,698千円（-）16,352千円）

補助先：市町村等

補助率：1/2以内（国費、県費併用）

②林業機械のリース（53,944千円（国）38,097千円（-）15,847千円）

補助先：市町村等

補助率：1/2以内（国費、県費併用）

③林業機械のレンタル（5,977千円（-）5,977千円）

補助先：森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、森林組合、素材生産事業者等

補助率：3/10以内 ただし、期間は1ヶ月～6ヶ月以下、上限150千円/月・台とする

1/2以内（再造林の場合）ただし、期間は1ヶ月～6ヶ月以下、上限250千円/月・台とする

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

高性能林業機械導入 3台 林業機械のリース 2台 林業機械のレンタル 13台

Ⅲ スマート林業実証等支援事業費（25,699千円 (-)25,699千円）

1 目的

森林資源の循環利用を進めていくため、林業経営における収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、新たな技術の導入により収益性の向上を図るために必要な経費を支援する。

2 内容

(1) スマート林業実証等支援事業費補助金

①先端機械実証データ取得（9,000千円 (-)9,000千円）

補助先：選定経営体等

補助率：定額（原木生産型：5,000千円/1セット 造林・保育型：2,000千円/1セット）

②作業システム向上実践支援（16,699千円 (-)16,699千円）

補助先：選定経営体等

補助率：1/2以内（上限4,000千円/台）

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

先端機械実証データ取得 3件 作業システム向上実践支援 4件 木材流通システム改良 1件

Ⅳ 事務費（1,869千円 (-)1,869千円）

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|-----------|-------|-------|--------|--------|------------------------------|-------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 優良種苗確保事業費 | 5,192 | 5,192 | 12,061 | | (手) 62 (財) 6,758 (使) 1 | 5,240 |

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 種子採取委託 (2,980千円 (財)2,980千円)

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子の採取を委託する。なお、採取した種子は、苗木生産者に有償で払い下げる。

委託先：高知県種苗緑化協同組合

(2) 採種園維持管理委託 (2,099千円 (-)2,099千円)

種子採取源として設定した採種園の下刈り、樹形誘導、カメムシ被害防除を委託する。

委託先：森林組合等

①下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈りを行う。

②樹形誘導 (断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

③カメムシ被害防除

採種木をカメムシ被害から守るため、ネット被覆による防除を行う。

(3) ミニチュア採種園の整備 (6,400千円 (財)3,773千円 (-)2,627千円)

花粉症対策品種や成長に優れた品種の苗木の生産を目的としたミニチュア採種園の造成・改良を行う。

(4) 事務費 (582千円 (財)62千円 (財)5千円 (使)1千円 (-)514千円)

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

林業用種子採取事業 採取量 スギ 86kg、ヒノキ 84kg

採種園維持管理事業

(下刈) 単位：ha

| 採種園名 | 所在地 | 面積 |
|------|-----|------|
| 大平 | 香美市 | 2.06 |
| 楠目 | 香美市 | 1.90 |
| 計 | | 3.96 |

(樹形誘導) 単位：ha

| 採種園名 | 所在地 | 面積 |
|------|-----|------|
| 大平 | 香美市 | 0.39 |
| 計 | | 0.39 |

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 森林病虫害等防除事業費 | 33,568 | 33,568 | 32,074 | 3,755 | | 28,319 |

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 (24,559千円 (国)2,935千円 (-)21,624千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

事業予定量：松くい虫地上散布 33.50ha
 松くい虫伐倒駆除 73m³
 松くい虫樹幹注入 2,544本

(2) 補助による防除事業 (7,275千円 (国)750千円 (-)6,525千円)

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

補助率：3/4

事業実施主体：市町村、森林組合等

事業予定量：松くい虫地上散布 3.42ha
 松くい虫伐倒駆除 42m³
 松くい虫樹幹注入 628本
 カシノナガキクイムシ伐倒くん蒸 30本

(3) 事務費等 (235千円 (国)70千円 (-)165千円)

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

松くい虫地上散布 36.92ha
 松くい虫伐倒駆除 54.65m³
 松くい虫樹幹注入 2,937本
 カシノナガキクイムシ伐倒駆除 25.09m³

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|------------------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 森の工場活性化 対策事業費 | 129,561 | 150,098 | 129,558 | | (諸) 20 | 129,538 |

I 林業就業者技術向上支援事業費 (119,260千円 (-)119,260千円)

1 目的

資源利用を目指す一団の森林を集約化した森の工場において、木材の安定供給及び原木増産体制の構築に意欲的に取り組む事業体に対し、森林整備事業及び木材生産に関する事業に必要な経費を補助する。

2 内容

(1) 森の工場活性化対策事業費補助金

① 間伐材搬出支援事業 90,000千円

効率的な作業システムを展開するために、人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への助成
事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：一般用材並びにチップ等端材 定額 900円/m³ ※下限30m³/ha, 上限90m³/ha

補助対象年齢：6～12年齢級。ただし、造林事業は森林経営計画に基づいて長伐期施業を行う13年齢級から市町村森林整備計画で定める標準伐期年齢に2を乗じた年齢級まで。木材安定供給推進事業は年齢級の上限なし。

補助対象回数：施業実施個所ごとに2回、なお、2回目は1回目の施業実施後10年後以降を補助対象

② 作業道整備事業 29,260千円

森の工場内において、効率的な作業システムに必要な路網の整備に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：造林事業等の補助対象事業費(木材安定供給推進事業にあつては査定事業費)の12%以内(造林事業の補助率が10分の4である場合にのみ、当該事業の補助対象とする)

ただし、令和3年4月1日以降、新たに森の工場事業実施計画を策定した場合であつて、当該計画の既設路網密度が1ヘクタール当たり100メートルを超える場合は、査定事業費の6パーセント以内。

造林事業等と当事業の補助金の合計額が事業費(実行経費)を上回る場合は、事業費から造林事業等の補助金額を差し引いた額以内とする。

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

間伐材搬出支援事業 (68工場 94,677m³)

作業道整備事業 (52工場 130,634m)

II 林内路網アップグレード事業費（10,000千円（-）10,000千円）

1 目的

森の工場における木材搬出に必要な林内路網の整備を目的として、基幹的な役割が期待される作業道の機能の強化、機能の復旧等に係る事業に要する経費に対して補助する。

2 内容

(1) 林内路網アップグレード事業費補助金

① グレードアップ事業（5,000千円（-）5,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全性の向上、災害への備えのために実施するコンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路面整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：コンクリート路面工 定額

路盤工（敷き砂利） 定額

改修・補強 補助対象事業費の50%以内

② リカバリー事業（5,000千円（-）5,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所への復旧及び補修に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等

補助率：復旧・補修 補助対象事業費の50%以内

3 令和4年度に実施した主な事業の実績

林内路網アップグレード事業（5事業者 6路線）

III 事務費等（298千円（議）20千円（-）278千円）

| 事業名 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 左の財源内訳 | | |
|----------------|-------|-------|-------|--------|------|-------|
| | 当初予算額 | 最終予算額 | 当初予算額 | 国庫支出金 | 特定財源 | 一般財源 |
| 森林林業活性化 推進費 | 5,200 | 5,280 | 4,960 | 2,013 | | 2,947 |

1 目的

適正な森林整備の推進、効率的な林業技術の導入、林業後継者の育成等を図りながら、森林の多様な機能を高度に発揮する森づくりを進めるとともに、森林や林業に関する普及・啓発や先端技術を活用したスマート林業を推進するため、林業技術職員の円滑な活動促進と資質の向上を図る。

2 内容

(1) 林業技術指導活動費 (1,338千円 (国)597千円 (-)741千円)

①林業技術指導活動費 (1,223千円 (国)597千円 (-)626千円)

林業技術職員が普及指導活動の基本的課題を重点的に、必要な情報を収集・提供し、林業技術等の普及や森林、林業、木材産業に関する啓発を効率的かつ効果的に行う。

②地域課題支援事業 (115千円 (-)115千円)

スマート林業等の地域の特性(課題)に応じた普及指導を推進するため、意欲ある事業者等に対し、林業技術職員が指導等を行い、地域林業の活性化に繋げる。

(2) 林業技術職員等研修 (2,155千円 (国)683千円 (-)1,472千円)

①中央研修 (1,769千円 (国)491千円 (-)1,278千円)

林業技術の高度化かつ多様化に対応するため林業普及指導員の研修を実施することによって資質の向上を図り、技術水準の高い普及指導活動を進める。

②一般研修 (386千円 (国)192千円 (-)194千円)

林業普及職員等の資質向上を図るための研修を開催する。

(3) スマート林業等技術研修 (1,467千円 (国)733千円 (-)734千円)

①先進高性能林業機械技術研修

先端技術を活用したスマート林業の実現に対応するため、林業普及指導員等を対象に研修を実施し、技術及び資質の向上を図る。

3 令和4年度に実施した主な事業

(1) 林業技術指導活動費

①林業技術指導活動費 5名(内訳：森林技術センター 1名、木材増産推進課 4名)

②地域課題支援事業 6地域

(2) 林業技術職員等研修

①中央研修 31名(森林技術総合研修所 研修)

②一般研修 182名(特別教育等 29名、特用林産研修 86名、外部評価会 67名)